

令和5年度 【稲美町】認知症地域支援推進員活動報告

【稲美町】の認知症地域支援推進員について

- 1 認知症地域支援推進員：1名
- 2 認知症地域支援推進員の役割：認知症施策全般担当

窓口相談

認知症相談窓口連絡会の開催

もの忘れ健診の実施

認知症教室開催

認知症予防・理解等の啓発業務

認知症サポーター養成講座事務

キャラバンメイト連絡会の開催

チームオレンジの立ち上げ支援

認知症関連の連携会議への出席

認知症家族会の支援

認知症カフェの支援

認知症初期集中支援推進事業

認知症高齢者等SOSネットワーク事業

認知症ケアパスの作成・普及

本人ミーティングの開催

報告者氏名：森本 実佳

【稲美町】認知症施策全体図

予防	<ul style="list-style-type: none">■健康教育■介護予防事業等（いきいきサロン・いきいき広場・いきいきミニ広場）
早期支援	<ul style="list-style-type: none">■もの忘れ健診■認知症相談窓口・継続訪問支援（在宅介護支援センター）■東播認知症教室■介護予防事業等（いきいきサロン・いきいき広場・いきいきミニ広場）■本人ミーティング■認知症カフェの支援
家族支援	<ul style="list-style-type: none">■認知症相談窓口（3箇所）■東播認知症教室■継続訪問支援（在宅介護支援センター）■家庭介護教室■認知症家族会の支援■SOS見守りネットワーク徘徊高齢者家族支援サービス■認知症高齢者等個人賠償責任保険事業
地域連携	<ul style="list-style-type: none">■認知症サポーター養成■地域見守り活動事業■認知症カフェ支援■認知症相談窓口連絡会■加古川認知症連絡協議会等連携会議への参加■東播磨圏域認知症連携協議会への参加

【稲美町】R5年度認知症地域支援推進員具体的活動報告

⑤地域共生社会・認知症バリアフリー実現に向けた取組

～認知症高齢者の見守り、SOSネットワークの充実～

令和5年度より、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業が開始

おでかけも安心！ 認知症高齢者等
個人賠償責任保険事業が始まります

稲美町認知症高齢者等個人賠償責任保険とは
認知症の人が日常生活における偶発の事故等により、他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したなどによって、ご本人やご家族が法律上の損害賠償責任を負ってしまった場合に、その賠償金を保険で補償します。

加入要件は
町内に住所があり、在宅で生活している人で、次の①または②にあてはまり、かつ介護保険等における施設サービスなどを利用していない人
① 稲美町認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業に登録のある人
② 日常生活に支障をきたすような認知症状状があり、外出が可能な人
②の状態には、介護保険における認定調整員、主治医意見書等から、「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上」と確認できる人であること
※加入要件を満たしているかご不明の場合は、地域包括支援センターにご相談ください。確認のうえ、ご連絡いたします。

費用は無料
保険料は町が負担
※町が保険契約者となります
自己負担はありません

保険金額は
上限 3 億円

申込・問い合わせ先
〒675-1115
稲美町国岡1丁目1番地(いきがい創造センター内)
稲美町地域包括支援センター
TEL 079-492-9150 FAX079-492-6768

主な事故例

保険の加入者が、日常生活で他人にケガをさせたり、他人の財物を壊したりしたことなどにより、法律上の賠償責任を負う場合、保険金をお支払いします。

- 自転車で行先中に歩行者にケガを負わせてしまった
- レストランで食事中に酔って椅子を壊してしまった
- 漏水事故を起こし階下の建物や家財に損害を与えてしまった

Q&A

Q1. 在宅で生活している人とはい具体的にどのような人ですか
以下の施設等で生活している人は、「施設入所者」として、保険に加入できません。
①介護保険サービスにおける施設サービスを利用する人及び居住サービスを利用する人
②病院・診療所または社会福祉施設等に長期入院・入所している人
③障害福祉サービスのうち、施設入所支援のサービス等を利用する人
※ご不明なお場合はお問い合わせください。

Q2. 稲美町認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業とは？
認知症などにより行方不明になるおそれのある人が、事前に本人の特徴、連絡先や写真などを稲美町に登録しておく制度です。町から QR コードシールを家族に配布し、本人の衣服等にはりつけることで、行方不明になった場合、事前登録していた情報をもとに、協力機関(警察、稲美町社会福祉協議会)へ発見協力依頼を行い、迅速な身元利用につなげます。
★登録対象者 稲美町内に住む高齢者で、認知症などのため行方不明になるおそれのある人
★登録内容 氏名、連絡先、身体的特徴、写真など
★申込先 稲美町地域包括支援センター

※認知症高齢者等個人賠償責任保険事業と一緒に加入申請を行うことができます。



認知症高齢者等SOSネットワーク登録者数

年度	新規申請者数	抹消者数	年度末登録者数
2017年	10	0	10
2018年	4	0	14
2019年	5	6	13
2020年	5	2	16
2021年	1	6	11
2022年	6	6	11
2023年	9	1	19

効果

- ・ 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業が開始され、SOSネットワークの登録者数が増加。
- ・ 個人賠償保険を申請した人には認知症地域支援推進員が訪問しアセスメントをするため、認知症の受け入れが困難な人にも訪問の理由ができ出会いやすくなった。

最後に・・・（今後の取組みに対する認知症地域支援推進員としての思い）

認知症の人はこれからも増えるので、高齢者だけではなく子供や若い世代への普及啓発活動を行い、正しい知識を広げていきたい。

